

■ 用語解説及び事業説明

名称(あいうえお順)	説明
一時保育	保護者の疾病などの緊急の保育需要や、育児の心身の負担を解消する目的で、川島町ではさくら保育園で、一時的に子どもを預かる事業を行っています。
川島町スクーリング・サポートセンター	心豊かな児童、生徒の育成のための適応指導や教育相談を行う教室です。
子育て緊急サポート事業	子育ての援助をしてほしい方（利用会員）と援助ができる方（サポート会員）が、相互の合意のもとで、お子さんの預かり・送迎を行う有償ボランティア活動です。
子育て支援医療費支給事業	児童が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、児童に対する医療費の一部を支給することにより、児童の保健の向上と福祉の増進を図り、もって子育ての支援に資することを目的としています。
子育てアドバイザー	妊娠期から思春期まで、子育てに不安な親にアドバイスできる人のことで、認定資格です。
こども家庭センター (かわみんテラス)	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を一体的に行い、さらなる連携強化を図るため、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を合わせた川島町こども家庭センターを令和5年4月から子育て支援課内に開設しました。保健師等の専門的職員を配置し、町内の全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を行っています。
こども食堂	無料または安価で、お子さんや保護者の方へ食事提供などを行う場所です。川島町には、「ともいき八幡みんなの食堂（中山）」「いぐさこども食堂（伊草）」があります。
児童家庭支援センター	児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなど、専門的援助が必要な子どもや家庭に対して、助言と指導を行う、児童福祉の専門援助機関です。
小児救急電話相談事業 (#8000)	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、受診の必要性があるのか、判断に迷ったときに、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。埼玉県で実施しています。

名称(あいうえお順)	説明
地域子育て支援総合センター (かわみんハウス)	子育てに関する相談や親子同士の交流、サークル活動の場、児童が遊びを通して、健康と体力の増進を図る場、心豊かな児童、生徒の育成のための適応指導や教育相談を行う教室、放課後児童クラブなど、町民が安心して子育てできるまちづくりを総合的に推進するために設置された施設です。
つくしんぼ教室	子どもの発達などに悩みをもっているお母さんとそのお子さんを対象に、子どもの成長しようとする力を伸ばすとともに、お母さん同士の仲間づくりを目的とした教室です。
認定こども園	幼稚園と保育園の機能をあわせもった施設のことで。
パパ・ママ応援ショップ 優待カード	中学3年生までの子ども、または妊娠中の人がいる家庭に配布されるカードです。協賛店舗で提示すると、割引等のサービスが受けられます。
比企地区こども夜間 救急センター	平日の子どもの夜間診療と、急病時の家庭での対処方法や、受診の必要性について、電話相談を受け付けています。比企地区の市町村が主体となって運営しています。
ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人は依頼会員として登録し、援助を行いたい人は援助会員として登録をします。ファミリー・サポート・センターは、両会員をつなぐ役割を果たします。
放課後子ども教室	放課後や週末に、子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によって、スポーツや文化活動ができるようにする取り組みです。
放課後児童クラブ(学童)	川島町では「学童保育」と呼びます。放課後の時間帯に家庭に保護者がいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。町内には「かっぱくらぶ」「どりいむくらぶ」「つばさ南学童クラブ」「つばさ北学童クラブ」の4か所があります。

